

(証券コード4968)
平成20年6月2日

株主各位

大阪府中央区平野町1丁目3番7号
荒川化学工業株式会社
代表取締役社長 末村長弘

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示を賜り、平成20年6月19日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|-------|
| 1. 日 時 | 平成20年6月20日（金曜日） | 午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府中央区平野町1丁目3番7号 当社本社8階会議室 | |
| 3. 目的事項 報告事項 | 1. 第78期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の第78期連結計算書類監査 結果報告の件 | |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 | |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 | |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 | |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.arakawachem.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の国内経済は、輸出が緩やかに増加したものの、生産および設備投資は横ばいとなり、企業収益も弱含みとなるなど、足踏み状態となりました。さらに、サブプライム住宅ローン問題を背景とする株式・為替市場の変動や、石油関連製品をはじめとする素材価格の上昇が続いております。また、世界経済は米国経済で減速感が見られるものの、中国をはじめとするアジア主要国では景気の拡大が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、主力製品のシェア拡大、新規用途開発による高付加価値化、生産プロセスの合理化などによる製品コストの削減に努めてまいりました。また、水系樹脂、光硬化型樹脂、超淡色ロジンなどの環境に配慮した製品の拡販、精密部品洗浄システムや電子材料用樹脂などの電子材料関連分野での販売を強化し、さらに有機・無機ハイブリッド樹脂、クリームはんだの需要開拓を推進してまいりました。海外におきましては、製品の拡販、中国における市場開拓を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は661億71百万円（前年度比7.3%増）、営業利益は30億31百万円（同7.1%増）、経常利益は32億22百万円（同10.8%増）、当期純利益は17億75百万円（同8.4%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<製紙用薬品事業>

国内製紙業界は、需要の伸び悩みが見られ、ほぼ横ばいとなりました。一方、中国製紙業界では、需要の拡大が続いております。このような環境のもと、当事業におきましては、中国の子会社で、下期に減速感が見られたものの、通期では紙力増強剤の拡販により、売上が増加しました。利益

面では、原材料価格高騰による収益性の低下が継続しているものの、製品コストの削減や、海外での拡販などにより、増益となりました。

その結果、売上高は230億38百万円（前年度比3.8%増）、営業利益は12億83百万円（同13.1%増）となりました。

<工業用樹脂事業>

国内の印刷インキ、塗料、粘着・接着剤業界はほぼ横ばいとなりました。また、電子工業業界は、一部で在庫調整がありました。全体ではほぼ横ばいとなりました。このような環境のもと、当事業におきましては、オフセットインキ用樹脂、環境に配慮した光硬化型樹脂、超淡色ロジン、粘着・接着剤用樹脂および電子材料用樹脂の売上が順調に推移しました。また、ペルノックス株式会社におきましては、電子材料用配合製品等が堅調に推移し、売上が増加しました。海外の子会社におきましても、全般的に売上が堅調に推移し、中国での印刷インキ用樹脂、粘着・接着剤用樹脂の売上が増加しました。利益面では、原材料価格高騰による収益性の低下が継続しているものの、電子材料関連分野や海外での拡販などにより、増益となりました。

その結果、売上高は424億20百万円（前年度比10.0%増）、営業利益は16億77百万円（同3.0%増）となりました。

<その他事業>

洗浄機械の売上が減少しましたが、利益面ではその他の分野で補い、僅かに増益となりました。

その結果、売上高は7億12百万円（前年度比21.8%減）、営業利益は69百万円（同2.8%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・ 当社

- 富士工場 粘着・接着剤用樹脂製造設備（工業用樹脂）

- ・ 子会社 高压化学工業株式会社

- 電子材料用樹脂製造設備（工業用樹脂）

- ・ 子会社 ペルノックス株式会社

- 電子材料用樹脂製造設備および本社・開発センター（工業用樹脂）

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

- ・ 子会社 高压化学工業株式会社

- 電子材料用樹脂製造設備（工業用樹脂）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金および金融機関からの借入金で充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

先行きの経済状況は、アジア主要国経済が堅調に拡大を続け、国内景気も緩やかな回復を続けていくと予想されるものの、世界経済は米国経済を中心に、下振れリスクが高い状況にあります。また、原油価格が史上最高値をつけるなど、石油関連製品をはじめとする素材価格の動向が企業収益を圧迫する懸念は依然続くとみられています。

このような状況のもと、当社グループは、さらなる発展を目指して、平成20年4月より第2次中期5ヵ年経営計画をスタートさせております。

製紙用薬品事業におきましては、引き続き徹底した低コスト体質への変革と差別化製品の開発・拡販を推進してまいります。

工業用樹脂事業におきましても、印刷インキ用樹脂、粘着・接着剤用樹脂などの基盤分野では、製品コストの削減と超淡色ロジンに代表される高付加価値製品の拡大を進めてまいります。また、伸長分野においては、光

硬化型樹脂、機能性ファインケミカル製品および有機・無機ハイブリッド樹脂の拡大、精密洗浄事業の基盤強化と新規洗浄用途・分野の開拓、クリームはんだ事業の拡大などを推進してまいります。さらに、関係会社との連携をよりいっそう強め、高圧化学工業株式会社との機能性ファインケミカル分野の開発強化、ペルノックス株式会社との電子材料関連分野の拡大を目指してまいります。

海外におきましては、中国を中心としたアジア地域の市場開拓を進め、市場の拡大に応じた生産能力の増強ならびに販売の強化をはかってまいります。

各事業ともに原材料価格上昇への対処が継続的課題となっており、引き続き製品コストの削減などによる吸収や製品価格の改定に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 75 期 (平成17年3月期) | 第 76 期 (平成18年3月期) | 第 77 期 (平成19年3月期) | 第 78 期 当 期 (平成20年3月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 51,470 | 55,991 | 61,663 | 66,171 |
| 経 常 利 益(百万円) | 3,235 | 2,563 | 2,908 | 3,222 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,826 | 1,329 | 1,637 | 1,775 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 113.33 | 81.80 | 81.31 | 88.18 |
| 総 資 産(百万円) | 54,640 | 62,012 | 67,732 | 64,799 |
| 純 資 産(百万円) | 30,330 | 34,666 | 37,062 | 37,019 |
| 1株当たり純資産額(円) | 1,919.12 | 2,063.56 | 1,759.95 | 1,769.62 |

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 第77期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割しております。

(6) 重要な子会社および関連会社の状況（平成20年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------------|--------------|----------|-----------------------------|
| 南通荒川化学工業有限公司 | 5,500千ドル | 100% | 製紙用薬品等の製造販売 |
| 梧州荒川化学工業有限公司 | 3,500千ドル | 100% | 製紙用薬品、接着剤用樹脂等の製造販売 |
| ペルノックス株式会社 | 60百万円 | 100% | 電子材料用の配合樹脂、塗料、接着剤等の製造販売 |
| 高压化学工業株式会社 | 60百万円 | 100% | 医薬・電子材料等の原材料の製造販売 |
| 広西荒川化学工業有限公司 | 12,000千ドル | 80% | ロジン及びロジン誘導品等の製造販売 |
| 台湾荒川化学工業股份有限公司 | 149,226千新台幣元 | 60% | 製紙用薬品、合成ゴム重合用乳化剤、合成樹脂等の製造販売 |
| ARAKAWA CHEMICAL (USA) INC. | 1,400千ドル | 100% | 粘着・接着剤用樹脂等の販売 |
| カクタマサービス株式会社 | 100百万円 | 100% | 樹脂製品等の販売、不動産仲介、保険代理及び機器リース業 |
| HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD. | 4,000千ドル | 60% | 接着剤用・印刷インキ用樹脂等の販売 |
| 厦門荒川化学工業有限公司 | 5,603千ドル | 60% | 接着剤用・印刷インキ用樹脂の製造販売 |

- (注) 1. 当社は、平成20年3月28日をもって、梧州荒川化学工業有限公司の出資持分の10%を追加取得し、100%子会社といたしました。
2. ペルノックス株式会社は、平成19年4月1日をもって、日本ペルノックス株式会社より商号変更しております。
3. 当社は、平成20年3月28日をもって、広西荒川化学工業有限公司の出資持分の10%を追加取得し、80%といたしました。
4. 厦門荒川化学工業有限公司の議決権比率の60%は、HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD. による間接所有であります。

② 重要な関連会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------------------------|--------------|----------|---------------------|
| ARAKAWA CHEMICAL (THAILAND) LTD. | 119,000千タイバツ | 50% | 合成ゴム重合用乳化剤の 製造販売 |
| ARAKAWA Europe GmbH | 52千ユーロ | 40% | 粘着・接着剤用樹脂等の 販売 |

(7) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

| セグメントの名称 | 事業の内容 |
|----------|--|
| 製紙用薬品事業 | サイズ剤、紙力増強剤、塗工紙用薬品等の製造および販売 |
| 工業用樹脂事業 | 印刷インキ用樹脂、塗料用樹脂、合成ゴム重合用乳化剤、粘着剤用樹脂、接着剤用樹脂、電子材料用樹脂、精密部品洗浄剤等の製造および販売 |
| その他事業 | 不動産仲介、駐車場管理、損害保険代理、生命保険代理、機器リース、機器販売等 |

(8) 主要な営業所および工場（平成20年3月31日現在）

① 当社

営業所：本社（大阪市）、東京支店、名古屋支店（春日井市）
富士営業所、札幌営業所、九州営業所（大分市）

工場：大阪、富士、水島（倉敷市）、小名浜（いわき市）
釧路、徳島、鶴崎（大分市）

研究所：大阪、筑波（つくば市）

海外事務所：台北（台湾）、上海（中国）

② 子会社および関連会社

国内：ペルノックス株式会社（秦野市）、高圧化学工業株式会社（大阪市）、カクタマサービス株式会社（大阪市）

海 外：南通荒川化学工業有限公司（中国）、梧州荒川化学工業有限公司（中国）、広西荒川化学工業有限公司（中国）、台湾荒川化学工業股份有限公司（台湾）、ARAKAWA CHEMICAL (USA) INC.（米国）、HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD.（中国）、厦門荒川化学工業有限公司（中国）、ARAKAWA CHEMICAL (THAILAND) LTD.（タイ）、ARAKAWA Europe GmbH（ドイツ）

(9) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数 | 前期末比増減数 |
|----------------|--------|---------|
| 製紙用薬品事業 | 301名 | 2名増 |
| 工業用樹脂事業 | 872名 | 49名増 |
| その他事業 | 6名 | — |
| 合計 | 1,179名 | 51名増 |

（注）従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先（平成20年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 百万円 |
|-------------------|------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,946 |
| 三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 | 1,556 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,116 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,116 |

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 52,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 20,150,400株 |
| ③ 株主数 | 3,398名 |
| ④ 大株主 | |

| 株 主 名 | 持 株 数 |
|-------------------------------|-------|
| | 千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口） | 1,295 |
| 荒川化学従業員持株会 | 1,007 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 940 |
| 荒川 壽 正 | 918 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口） | 453 |
| 荒川 彦 二 | 420 |
| 三菱化学株式会社 | 406 |
| 株式会社みずほ銀行 | 397 |
| 株式会社三井住友銀行 | 396 |
| 高 橋 忍 | 360 |

（注）千株未満は切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成20年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当および他の法人等の代表状況等 |
|-----------|---------|--------------------|
| 代表取締役社長 | 末 村 長 弘 | |
| 常 務 取 締 役 | 草 野 倜 侖 | 事業管掌兼東京支店長 |
| 常 務 取 締 役 | 中 尾 光 良 | 企画管掌兼生産統轄部長 |
| 取 締 役 | 山 中 勝 之 | 業務統轄部長 |
| 取 締 役 | 荒 川 壽 正 | 社長特命事項担当兼保安担当兼監査室長 |
| 取 締 役 | 松 本 圭 三 | 光電子材料事業部長兼開発統轄部長 |
| 取 締 役 | 三 谷 育 洋 | 国際事業部長兼国際事業部企画部長 |
| 取 締 役 | 河 村 敏 嗣 | 生産統轄部副統轄部長 |
| 取 締 役 | 谷 奥 勝 三 | ペルノックス株式会社代表取締役社長 |
| 監査役（常勤） | 中 安 輝 雄 | |
| 監査役（常勤） | 川 谷 公 雄 | |
| 監 査 役 | 岩 城 本 臣 | 弁護士 |
| 監 査 役 | 鈴 木 宗 夫 | |

(注) 1. 監査役岩城本臣氏および鈴木宗夫氏は、社外監査役であります。

2. 期末後の役員の変更

平成20年4月1日付で、取締役の担当職務を次のとおり変更いたしました。

常務取締役 中尾光良 企画管掌兼品質担当

取締役 山中勝之 社長特命事項担当

取締役 荒川壽正 カクタマサービス株式会社代表取締役社長

取締役 松本圭三 光電子材料事業部長

取締役 河村敏嗣 生産統轄部長兼高压化学工業株式会社
代表取締役社長

取締役 谷奥勝三 開発統轄部長兼技術事業開発部長兼
筑波研究所長兼保安担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 168百万円

監査役 4名 39百万円 (うち社外 2名 9百万円)

取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

| 区分 | 氏名 | 主な活動内容 |
|-----|------|---|
| 監査役 | 岩城本臣 | 当期開催の取締役会および監査役会にほぼ出席し、弁護士としての専門的見地からの発言をおこなっております。 |
| 監査役 | 鈴木宗夫 | 当期開催の取締役会にほぼ出席し、また、当期開催の監査役会の全てに出席し、高い見識を活かして必要な発言をおこなっております。 |

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|---------------------------------|-------|
| ① イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 19百万円 |
| ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 9百万円 |
| 合 計 | 29百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制システムの整備および運用のための助言指導業務の対価を支払っております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 29百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 内部統制に関する基本方針

当社は、経営環境の変化に適切且つ速やかに対応するため、意思決定の迅速化、透明性、公平性の維持を最優先することを念頭に置くとともに、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを目的として、会社法第362条第4項第6号（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備）に基づく体制及び金融商品取引法が求める財務報告の適正性を確保するための体制として、以下の各体制を定めております。

なお、業務を適正且つ効率的に遂行し、リスク管理およびコンプライアンスを徹底するとともに、金融商品取引法が求める財務報告の適正性を確保するため、平成20年3月26日に内部統制システムの基本方針の一部改定を決議いたしました。

(1) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行状況を明確にするために、職務執行の状況に関する情報の文書化、文書の重要度に応じた文書の管理方法、保存期間等を明確にするため文書管理規定その他必要な規定を策定し、取締役及び当社で従事する者に対して、その適切な運用を周知徹底しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、これまでコンプライアンス委員会において、事業目的を阻害するさまざまなリスクの発生を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合、損害の拡大防止や当社の社会的信用の維持を図ることに取り組んでまいりましたが、さらにリスクを深掘し管理を強化するため、リスク・コンプライアンス委員会規定を策定し、コンプライアンス委員会を発展的に解消し、リスク管理機能を大幅に強化したリスク・コンプライアンス委員会を取締役会の下部組織として新たに設置しております。

② 当社は、リスクの発生を未然に防止するために、当社の業務執行に係るリスクを生産、営業、研究、管理部門等の側面から多角的に検討した上で、必要な規定を策定し全社的に遵守する体制を構築しております。

す。また、監査室及び品質環境保安室は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告し、取締役会は必要に応じて対処しております。

- ③ 当社は、リスクが顕在化した場合の対処方法を明らかにし、もって損害の拡大防止、当社の社会的信用の維持を図るために、危機対応組織の編成に関する事項等について規定した危機管理規定、危機管理マニュアルを策定し、危機に際しては同規定に基づき適切に対処いたします。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
当社は、取締役の職務の執行が効率的におこなわれるようにするため、取締役会規則、業務分掌規定その他必要な規定を策定し、各規定に基づき、取締役会において各取締役に担当職務を委嘱するとともに、取締役及び各部門長で構成される経営会議、事業部門会議を毎月定期的に招集し事業運営の効率化を図っております。そして、意思決定機関、監督機関である取締役会は、経営会議、事業部門会議の結果を踏まえ、会社全体の経営課題について討議、審議、決議をおこなう体制を構築しております。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款の遵守の重要性に鑑み、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルその他必要な規定を策定し、これら各規定について、取締役及び当社グループで従事する者に対する周知徹底、定期的な研修を実施しております。

また、当社は、内部監査規定を策定し、同規定に基づき事業部門から独立した監査室を設置し各部門の業務組織の運営状態並びに資産の実態を調査するとともに、コンプライアンス委員会を発展的に解消して新たにリスク・コンプライアンス委員会を取締役会の下部組織として設置することにより全社的に法令遵守、倫理の遵守等コンプライアンス体制の管理をおこなっております。

さらに、当社は、コンプライアンス上の問題が生じた場合に、当社グループで従事する者が通報窓口へ直接情報提供をおこなう手段を確保するため、リスク・コンプライアンスホットライン制度を設定しております。

- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規定その他必要な規定を策定するとともに、関係会社に対しても内部監査規定、内部監査要項等に基づき必要な監査を実施しております。

また、特に、当社コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルについては、当社グループで従事する者すべてに周知徹底しております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現時点では補助使用人を置いておりませんが、今後、監査役から補助使用人の設置の要請があった場合には、当社は監査役と十分な協議の上、必要な対処をおこないます。なお、補助使用人を置いた場合には、補助使用人の人事異動についてあらかじめ監査役の意見を聴取しその意見を十分に尊重する等、補助使用人の取締役からの独立性を維持できる体制を構築するものとしたします。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、法令に従い直ちに監査役に報告いたします。また、当社は、すべての監査役が、取締役会のみならず経営会議、事業部門会議に出席できる体制を構築しており、これにより、監査役が当社における重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な報告を受けられる体制を構築しております。

また、リスク・コンプライアンスホットライン制度により通報窓口に通報された事項については、速やかに監査役会に報告する体制を構築しております。

- (8) 監査役が実効的におこなわれることを確保するための体制

当社は、監査役監査基準及び監査役会規則その他必要な規定を策定し、各規定に基づき、監査役及び監査役会が代表取締役と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題

等について意見交換をすることにより代表取締役との相互認識を深める等により、監査の実効性が確保される体制を構築しております。

(9) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するために必要な業務の体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 39,977 | 流 動 負 債 | 24,545 |
| 現金及び預金 | 3,981 | 支払手形及び買掛金 | 12,171 |
| 受取手形及び売掛金 | 24,341 | 短期借入金 | 7,601 |
| たな卸資産 | 10,613 | 未払法人税等 | 690 |
| 繰延税金資産 | 528 | 未払消費税等 | 153 |
| その他 | 629 | 役員賞与引当金 | 40 |
| 貸倒引当金 | △116 | 設備支払手形 | 140 |
| 固 定 資 産 | 24,821 | その他 | 3,746 |
| 有形固定資産 | 18,799 | 固 定 負 債 | 3,234 |
| 建物及び構築物 | 6,954 | 長期借入金 | 673 |
| 機械装置及び運搬具 | 5,519 | 繰延税金負債 | 269 |
| 土地 | 5,235 | 退職給付引当金 | 2,015 |
| 建設仮勘定 | 400 | その他 | 275 |
| その他 | 689 | 負 債 合 計 | 27,779 |
| 無形固定資産 | 667 | (純 資 産 の 部) | |
| のれん | 108 | 株 主 資 本 | 34,445 |
| その他 | 559 | 資本金 | 3,128 |
| 投資その他の資産 | 5,354 | 資本剰余金 | 3,350 |
| 投資有価証券 | 4,678 | 利益剰余金 | 27,977 |
| 繰延税金資産 | 158 | 自己株式 | △10 |
| その他 | 529 | 評価・換算差額等 | 1,193 |
| 貸倒引当金 | △11 | その他有価証券評価差額金 | 926 |
| 資 産 合 計 | 64,799 | 為替換算調整勘定 | 266 |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 1,380 |
| | | 純 資 産 合 計 | 37,019 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 64,799 |

連結損益計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|-----|--------|
| 売上高 | | 66,171 |
| 売上原価 | | 52,921 |
| 売上総利益 | | 13,250 |
| 販売費及び一般管理費 | | 10,218 |
| 営業利益 | | 3,031 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 18 | |
| 受取配当金 | 94 | |
| 受取技術料 | 145 | |
| 不動産賃貸料 | 90 | |
| 持分法による投資利益 | 94 | |
| その他 | 152 | 596 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 187 | |
| 棚卸資産評価損 | 73 | |
| 商品等廃棄損 | 46 | |
| 為替差損 | 43 | |
| その他 | 52 | 404 |
| 経常利益 | | 3,222 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 | |
| 貸倒引当金戻入益 | 5 | 6 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 61 | |
| 固定資産評価損 | 0 | |
| 投資有価証券評価損 | 0 | |
| 事業所移転費用 | 99 | 161 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 3,068 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,129 |
| 法人税等調整額 | | 94 |
| 少数株主利益 | | 68 |
| 当期純利益 | | 1,775 |

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株 主 資 本 | | | | 株主資本合計 |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | |
| 平成19年3月31日残高 | 3,128 | 3,350 | 26,725 | △9 | 33,194 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △523 | | △523 |
| 当期純利益 | | | 1,775 | | 1,775 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | - |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | - | 1,252 | △1 | 1,251 |
| 平成20年3月31日残高 | 3,128 | 3,350 | 27,977 | △10 | 34,445 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 少 数 株 主 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|---|-----|-------|-----------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 為 替 換 算 定 評 価 差 額 金 調 整 勘 定 | 少 持 | 数 | | |
| 平成19年3月31日残高 | 1,952 | 299 | 1,616 | | 37,062 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △523 |
| 当期純利益 | | | | | 1,775 |
| 自己株式の取得 | | | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △1,025 | △32 | △236 | | △1,294 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △1,025 | △32 | △236 | | △43 |
| 平成20年3月31日残高 | 926 | 266 | 1,380 | | 37,019 |

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

10社

連結子会社の名称は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な子会社および関連会社の状況 ① 重要な子会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数

1社

非連結子会社は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、社名の記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

2社

持分法適用会社の名称は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な子会社および関連会社の状況 ② 重要な関連会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社の数

1社

(3) 持分法非適用の関連会社の数

1社

持分法非適用の非連結子会社および持分法非適用の関連会社は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、社名の記載を省略しております。

3. 連結子会社の連結会計年度等に関する事項

連結子会社のうち、南通荒川化学工業有限公司、梧州荒川化学工業有限公司、広西荒川化学工業有限公司、台湾荒川化学工業股份有限公司、ARAKAWA CHEMICAL (USA) INC.、HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD.、厦門荒川化学工業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産 主として移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

親会社及び連結子会社10社のうち3社が定率法、7社が定額法であります。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）で平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。

また、建物（建物附属設備を除く）以外で平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっております。

（会計処理の変更）

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

（追加情報）

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴い、営業利益および経常利益はそれぞれ250百万円減少しております。

- ② 無形固定資産
定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生
の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職給与引当金
（追加情報）
役員の退職慰労金の支払いに備えるため役員退職慰労金規定に基づく連結会計年度末要支給額を引当計上していましたが、平成19年6月21日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。
なお、支給の時期は、対象となる役員の退任時とし役員退職給与引当金は全額取崩し、固定負債「その他」に含めて計上しております。
- (4) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 為替予約取引
- ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

当社は、創業以来の「本業を重視した経営」の精神に則り、為替変動リスクのみをヘッジしております。

為替変動リスクに対しては、実需原則に基づき為替予約取引をおこなっております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の均等償却をおこなっており、金額的に重要性がない場合は発生時の損益とすることとしております。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|------------|----------|
| 投資有価証券 | 165百万円 |
| その他資産 | 5百万円 |
| 担保に係る債務の金額 | 1,278百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 42,749百万円

(3) 保証債務 61百万円

(4) 受取手形割引高 55百万円

(5) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

20,150,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 剰余金の配当に関する事項

イ. 平成19年6月21日開催の第77期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 281百万円

・ 1株当たり配当額 14円

・ 基準日 平成19年3月31日

・ 効力発生日 平成19年6月22日

ロ. 平成19年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 241百万円

・ 1株当たり配当額 12円

・ 基準日 平成19年9月30日

・ 効力発生日 平成19年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成20年6月20日開催予定の第78期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額 261百万円

・ 1株当たり配当額 13円

・ 基準日 平成20年3月31日

・ 効力発生日 平成20年6月23日

(3) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,769円62銭

(2) 1株当たり当期純利益 88円18銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 31,907 | 流動負債 | 19,206 |
| 現金及び預金 | 2,023 | 支払手形 | 2,144 |
| 受取手形 | 1,452 | 買掛金 | 8,087 |
| 売掛金 | 19,578 | 短期借入金 | 5,300 |
| 商製品 | 133 | 1年以内返済予定長期借入金 | 233 |
| 製成品 | 3,863 | 未払金 | 1,826 |
| 原材料 | 2,363 | 未払費用 | 809 |
| 仕掛品 | 442 | 未払法人税等 | 539 |
| 貯蔵品 | 57 | 未払消費税等 | 144 |
| 前払費用 | 93 | 預り金 | 36 |
| 繰延税金資産 | 412 | 役員賞与引当金 | 37 |
| 関係会社短期貸付金 | 1,090 | 設備支払手形 | 48 |
| その他の金 | 486 | 固定負債 | 2,572 |
| 貸倒引当金 | △90 | 長期借入金 | 363 |
| 固定資産 | 23,130 | 繰延税金負債 | 265 |
| 有形固定資産 | 12,101 | 退職給付引当金 | 1,682 |
| 建物 | 3,243 | 修繕引当金 | 39 |
| 構築物 | 762 | その他 | 221 |
| 機械装置 | 2,890 | 負債合計 | 21,778 |
| 車両運搬具 | 14 | (純資産の部) | |
| 工具器具備品 | 421 | 株主資本 | 32,326 |
| 土地 | 4,578 | 資本金 | 3,128 |
| 建設仮勘定 | 190 | 資本剰余金 | 3,350 |
| 無形固定資産 | 333 | 資本準備金 | 3,350 |
| ソフトウェアその他 | 333 | 利益剰余金 | 25,858 |
| 投資その他の資産 | 10,696 | 利益準備金 | 307 |
| 投資有価証券 | 4,257 | その他利益剰余金 | 25,551 |
| 関係会社株式 | 3,637 | 特別償却準備金 | 3 |
| 関係会社出資金 | 2,185 | 固定資産圧縮積立金 | 491 |
| 更生債権等 | 8 | 別途積立金 | 22,500 |
| 長期前払費用 | 5 | 繰越利益剰余金 | 2,556 |
| 関係会社長期貸付金 | 400 | 自己株式 | △10 |
| その他の金 | 210 | 評価・換算差額等 | 932 |
| 貸倒引当金 | △8 | その他有価証券評価差額金 | 932 |
| 資産合計 | 55,038 | 純資産合計 | 33,259 |
| | | 負債純資産合計 | 55,038 |

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-----|--------|
| 売 上 高 | | 54,410 |
| 売 上 原 価 | | 45,147 |
| 売 上 総 利 益 | | 9,263 |
| 販売費及び一般管理費 | | 7,828 |
| 営業利益 | | 1,434 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 25 | |
| 受取配当金 | 612 | |
| 受取技術料 | 278 | |
| 不動産賃貸料 | 130 | |
| 為替差益 | 18 | |
| その他 | 115 | 1,181 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 71 | |
| 棚卸資産評価損 | 71 | |
| 商品廃棄損 | 7 | |
| その他 | 31 | 182 |
| 経常利益 | | 2,433 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 | |
| 貸倒引当金戻入益 | 0 | 1 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 35 | |
| 固定資産評価損 | 0 | |
| 投資有価証券評価損 | 0 | |
| 事業所移転費用 | 28 | 65 |
| 税引前当期純利益 | | 2,369 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 730 |
| 法人税等調整額 | | 68 |
| 当期純利益 | | 1,571 |

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から）
（平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株 主 資 本 | | | | | | 評価・換算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|-------|-------|----------|------|----------------|---|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株 主 資 本 合 計 | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | |
| 平成19年3月31日残高 | 3,128 | 3,350 | 307 | 24,503 | △9 | 31,279 | 1,940 | 33,220 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | - | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | - | | - |
| 別途積立金の積立 | | | | | | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | △523 | | △523 | | △523 |
| 当期純利益 | | | | 1,571 | | 1,571 | | 1,571 |
| 自己株式の取得 | | | | | △1 | △1 | | △1 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | - | △1,007 | △1,007 |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | 1,048 | △1 | 1,047 | △1,007 | 39 |
| 平成20年3月31日残高 | 3,128 | 3,350 | 307 | 25,551 | △10 | 32,326 | 932 | 33,259 |

（注）その他利益剰余金の内訳

| | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | その他利益剰余金合計 |
|-------------------------|---------|-----------|--------|---------|------------|
| 平成19年3月31日残高 | 5 | 502 | 21,700 | 2,296 | 24,503 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | △1 | | | 1 | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | △10 | | 10 | - |
| 別途積立金の積立 | | | 800 | △800 | - |
| 剰余金の配当 | | | | △523 | △523 |
| 当期純利益 | | | | 1,571 | 1,571 |
| 自己株式の取得 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | - |
| 事業年度中の変動額合計 | △1 | △10 | 800 | 260 | 1,048 |
| 平成20年3月31日残高 | 3 | 491 | 22,500 | 2,556 | 25,551 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）で平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。また、建物（建物附属設備を除く）以外で平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっております。

（会計処理の変更）

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

（追加情報）

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴い、営業利益および経常利益はそれぞれ230百万円減少しております。

- ② 無形固定資産
定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
役員の前払の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職給与引当金
（追加情報）
役員の前払退職慰労金の支払いに備えるため役員退職慰労金規定に基づく事業年度末要支給額を引当計上しておりましたが、平成19年6月21日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。
なお、支給の時期は、対象となる役員の退任時とし役員退職給与引当金は全額取崩し、固定負債「その他」に含めて計上しております。
- ⑤ 修繕引当金
将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする機械装置等について将来発生すると見積られる修繕費用のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 為替予約取引
- ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

当社は、創業以来の「本業を重視した経営」の精神に則り、為替変動リスクのみをヘッジしております。

為替変動リスクに対しては、実需原則に基づき為替予約取引をおこなっております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| (1) 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 158百万円 |
| 担保に係る債務の金額 | 1,278百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 36,921百万円 |
| (3) 保証債務 | 1,847百万円 |
| (4) 関係会社に対する短期金銭債権 | 440百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 304百万円 |
| (5) 受取手形割引高 | 55百万円 |
| (6) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

損益計算書に関する注記

- | | |
|--------------------------------|----------|
| (1) 関係会社に対する取引高 | |
| 関係会社に対する売上高 | 2,128百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | 5,418百万円 |
| 関係会社とのその他の営業取引高 | 294百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 867百万円 |
| (2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--------------------------------|---------|
| (1) 事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 10,750株 |
| (2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額 281百万円

未払事業税否認 55百万円

その他 93百万円

繰延税金資産合計 429百万円

繰延税金負債

繰延税金負債合計 △ 17百万円

繰延税金資産の純額 412百万円

(固定負債)

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額 689百万円

その他 157百万円

繰延税金資産小計 846百万円

評価性引当金 △ 119百万円

繰延税金資産合計 727百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △ 648百万円

固定資産圧縮積立金 △ 341百万円

特別償却準備金 △ 2百万円

繰延税金負債合計 △ 992百万円

繰延税金負債の純額 △ 265百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

[リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引]

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 工具器具備品 | 122 | 28 | 94 |
| ソフトウェア | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 123 | 28 | 94 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|------|-------|
| 1年以内 | 27百万円 |
| 1年超 | 68百万円 |
| 合計 | 96百万円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | 22百万円 |
| 減価償却費相当額 | 20百万円 |
| 支払利息相当額 | 0百万円 |

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,651円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 78円05銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月1日

荒川化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

| | | |
|------------------------|-----------|-----------|
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 石 橋 正 紀 ㊞ |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 津 田 多 聞 ㊞ |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 吉 田 圭 一 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荒川化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月1日

荒川化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

| | | | |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 石橋正紀 | Ⓔ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 津田多聞 | Ⓔ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉田圭一 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の社員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月2日

荒川化学工業株式会社 監査役会

| | | |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 中安輝雄 | 印 |
| 常勤監査役 | 川谷公雄 | 印 |
| 社外監査役 | 岩城本臣 | 印 |
| 社外監査役 | 鈴木宗夫 | 印 |

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、平成20年4月よりスタートさせた第2次中期5ヵ年経営計画においても明確にしておりますように、株主還元策として、安定的かつ継続的な配当を維持しつつ、積極的な株主還元策に取り組むことを基本方針としております。当面の連結配当性向については、25%程度を目処に安定的な配当水準の維持に努め、将来的には30%以上を目指してまいります。

この基本方針に基づき、当期末の配当につきましては、1株につき1円増配とした13円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当(1株につき12円)を含めました当期の年間配当金は1株につき25円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金13円といたしますと存じます。

なお、この場合の配当総額は261,815,450円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月23日といたしますと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(9名)は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の強化をはかるため、新たに取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|--|------------|
| 1 | 末村長弘 (昭和22年1月26日生) | 昭和44年4月 当社入社 平成7年6月 取締役資材部長 平成10年6月 常務取締役 平成14年6月 代表取締役社長 現在に至る | 52,818株 |
| 2 | 草野 侑 (昭和20年2月7日生) | 昭和42年4月 当社入社 平成7年6月 取締役営業第一部長 平成15年3月 取締役執行役員製紙薬品事業部長 平成15年10月 常務取締役 現在に至る | 44,968株 |
| 3 | 中尾光良 (昭和22年12月25日生) | 昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 取締役研究所長兼研究部長 兼筑波研究所担当 平成15年10月 常務取締役 現在に至る | 19,380株 |
| 4 | 松本圭三 (昭和22年12月21日生) | 昭和46年4月 当社入社 平成16年6月 取締役執行役員化成成品事業部長 平成17年4月 取締役化成成品事業部長 平成19年4月 取締役光電子材料事業部長 兼開発統轄部長 平成20年4月 取締役光電子材料事業部長 現在に至る | 15,680株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況 | 所有する当社 株式の数 |
|-----------|--------------------------|--|----------------|
| 5 | 三 谷 育 洋 (昭和23年6月20日生) | 昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 取締役国際事業部長 平成18年4月 取締役国際事業部長 兼国際事業部企画部長 現在に至る | 19,320株 |
| 6 | 河 村 敏 嗣 (昭和23年6月8日生) | 昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 取締役生産部長 平成19年4月 取締役生産統轄部副統轄部長 平成20年4月 取締役生産統轄部長兼高圧化学 工業株式会社代表取締役社長 現在に至る | 16,240株 |
| 7 | 谷 奥 勝 三 (昭和30年3月1日生) | 昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 執行役員 日本ペルノックス株式 会社 (現ペルノックス株式会社) 代表取締役社長 平成19年6月 取締役 ペルノックス株式会社 代表取締役社長 平成20年4月 取締役開発統轄部長 兼技術事業開発部長 兼筑波研究所長兼保安担当 現在に至る | 8,480株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況 | 所有する当社 株式の数 |
|-----------|-----------------------------|--|----------------|
| 8 | 荒川 壽正 (昭和25年6月2日生) | 昭和56年12月 当社入社 平成9年6月 取締役海外プロジェクト室長 平成15年4月 取締役社長特命事項担当兼 監査室長 平成19年4月 取締役社長特命事項担当兼 保安担当兼監査室長 平成20年4月 取締役 カクタマサービス 株式会社代表取締役社長 現在に至る | 918,154株 |
| 9 | ※ 真鍋 好輝 (昭和33年7月23日生) | 昭和58年4月 当社入社 平成19年4月 執行役員経営企画室長 現在に至る | 7,220株 |
| 10 | ※ 延 廣 徹 (昭和35年7月21日生) | 昭和59年4月 当社入社 平成18年6月 執行役員経営企画室長 平成19年4月 執行役員業務統轄部経理部長 兼情報システム部長 平成20年4月 執行役員業務統轄部長兼経理 部長兼情報システム部長 現在に至る | 6,140株 |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は、いずれも新任候補者であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役中安輝雄、川谷公雄、鈴木宗夫の3氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--|------------|
| 1 | 山中勝之 (昭和21年8月6日生) | 昭和45年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成9年6月 同行 業務推進部部長 平成11年11月 当社入社 平成13年6月 取締役経理部長 平成16年4月 取締役業務統轄部長兼経理部長 平成19年4月 取締役業務統轄部長 平成20年4月 取締役社長特命事項担当 現在に至る | 12,560株 |
| 2 | 蒔田宗治 (昭和20年9月20日生) | 昭和43年4月 当社入社 平成12年6月 高压化学工業株式会社代表取締役社長 平成15年3月 当社執行役員ファインケミカル事業部長兼高压化学工業株式会社代表取締役社長 平成19年4月 経営企画室技術顧問 現在に至る | 24,888株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況 | 所有する当社 株式の数 |
|-----------|-----------------------|--|----------------|
| 3 | 中西隆夫 (昭和18年12月2日生) | 昭和41年4月 八幡製鐵株式会社(現新日本 製鐵株式会社)入社 平成7年6月 新日鐵化学株式会社 取締役経理部長 平成11年4月 同社常務取締役 平成15年4月 同社取締役副社長 平成16年6月 同社監査役 平成19年6月 同社監査役退任 | 0株 |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、いずれも新任候補者であります。
3. 中西隆夫氏は、社外監査役候補者であります。
4. 中西隆夫氏を社外監査役候補者とした理由は、他社における経営知見を監査に活かされることを期待し、選任をお願いするものであります。

以 上

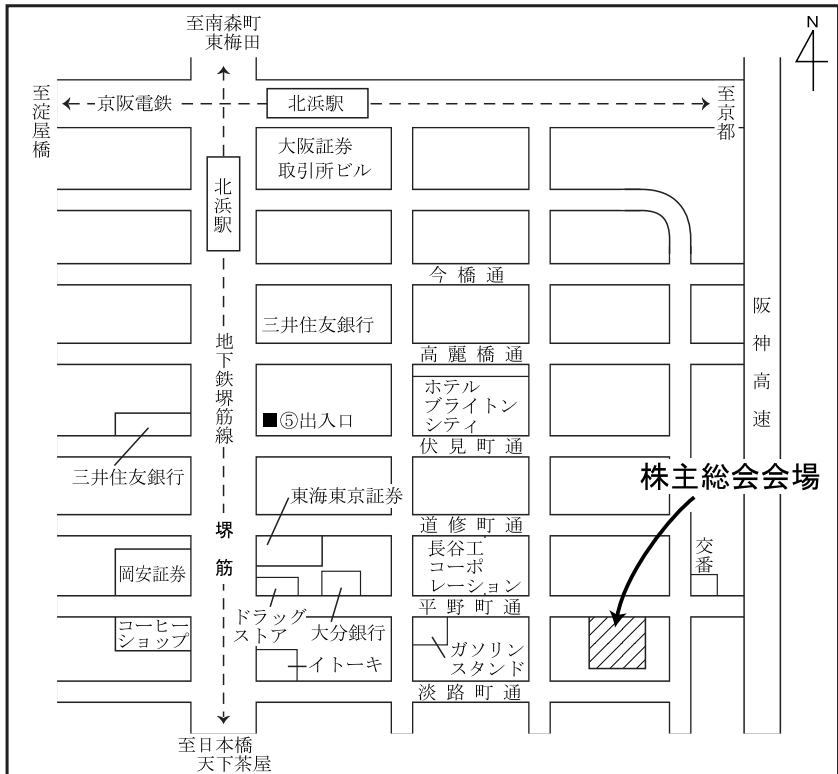
株主総会会場ご案内

当社本社 8階会議室

大阪府中央区平野町1丁目3番7号

TEL 06-6209-8500

(地下鉄：堺筋線北浜駅下車 堺筋東側⑤出入口より徒歩約8分)



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、車でのご来場はご遠慮願います。